



ごみ捨てが変わる！ 読んでもらう前と後



どうしたのおばさん。うかない顔して。

飼ってた犬が死んじゃって…マンションだから埋葬もできないの。

そうなんだ。どこかに引き取ってもらわないといけないわね。

環境事業所では、ペットの死体の引き取りも 行っています。

あくまで「引き取り」ですので、葬儀等は行わず、四交クリーンセンターでの焼却になります。供養もなく寂しいと感じる人は、死体を入れた箱に思い出の品等の副葬品も一緒に入れることもできますよ。

▷環境事業所へ持ち込みの場合 死体1体につき600円

▷収集依頼の場合 1,800円(死体1体につき600円+収集運搬基本料1,200円)

※処理券での納付になります。処理券が無い場合は、環境事業所や収集員から購入することもできます。

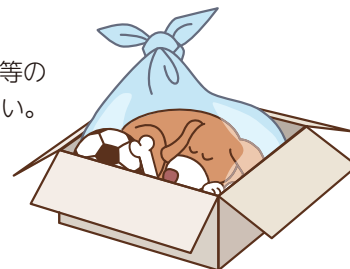
※飼い主不明の動物死体の処理は、お問い合わせください。

引き渡し時の注意点

①動物の死体を袋に入れてください。



②その袋を段ボール等の箱に入れてください。



③箱の中に首輪や愛用していたおもちゃ等の副葬品を入れても構いません。(金属以外の燃えるものに限る)

ごみ収集日

粗大ごみ予約受付センター (TEL 891-5374 9:00~17:00)

※収集日の1か月前から、1週間前の水曜日まで申し込みができます。

地 区	曜 日				
	燃やすごみ	廃プラ	缶・びん・乾電池等	新聞・雑誌・段ボール等	粗大ごみ・有料粗大ごみ
幾野	月・木	火	第1・3水	第1・3金	第2水
青山、私部(一部除く)、向井田				第2・4金	第4水
私部4丁目77~80番、郡津			第2・4水	第1・3金	第3水
倉治、東倉治			金	第1・3水	第1・3火
私部8丁目12・14・18・19・32番		第2・4火			第4水
神宮寺、寺、寺南野、森、森北、森南		第2・4水		第2・4火	第3水
私部南				第1・3木	第4水
天野が原町				第2・4木	第4水
私部西				第1・3木	第3水
私市、私市山手		火・金	月	第2・4木	第4水
星田北	第1・3木			第1水	
梅が枝、松塚				第3水	
藤が尾	木		第2・4木	第3水	
南星台1丁目・2丁目1~5番、星田			第1・3月	第1水	
南星台(一部除く)、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東	第2・4月	第1水			
傍示	木	木	第1・3木	第2・4木	第2水

※定時収集は行っていません。ごみはきっちり分別し、決められた日の「午前8時45分まで」に決められたところへ出してください。